

「令和6年能登半島地震」で 被害を受けられた皆様へ

『災害復旧ローン』(個人向け)のご案内

●対象者

次の全ての条件を満たす方

- ①災害(能登半島地震)により被害を受けられた個人の方
- ②借入時年齢が満20歳以上の方
- ③しんきん保証基金の保証が受けられる方

●資金用途

次のいずれかの資金(事業性資金は除く)で、原則として支払先に直接振込する事が条件となります。

- ①住宅の補修・修繕費用
 - ②自動車の修理・買換費用
 - ③家具・家電等の修理・買換費用
 - ④申込人が当金庫から借り入れた基金保証付個人ローンの借換資金
- ※(①から③のいずれかと併せた申込みに限る)

ご融資金額	500万円以内
ご融資期間	3ヵ月以上10年以内
ご融資利率	年1.50% 変動金利 (令和6年1月現在)
返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済 (元金返済据置期間は6ヵ月以内) ※保証金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可能
担保	不要
保証人	しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので原則として保証人は必要ありません
取扱期間	令和6年6月28日申込受付分まで
その他	詳しくは当金庫窓口または渉外担当者へお尋ねください

 **柏崎しんきん**